

平成30年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年5月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成30年5月8日	開会 閉会	1時30分 2時07分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室			
出席委員	教育長 大熊 雅士 教育長職務代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦		
調 製				
傍聴者人數	6名			

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 1 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職について
第 3	議案第 1 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 4	議案第 1 4 号	第 28 期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 5	議案第 1 2 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 6	協議第 1 号	小金井市文化財追加登録の諮問について
第 7 報 告 事 項		1 平成 31 年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の選択について
		2 その他
		3 今後の日程

開会 午後 1 時 30 分

大熊教育長 ただいまから平成 30 年第 5 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1 、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第 2 、議案第 11 号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職についてを議題にする。

提案理由について説明をお願いする。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第 21 条第 6 号の規定に基づく職員団体の推薦する職員について、小金井市職員安全衛生管理規則第 22 条第 2 項第 1 号に基づく職員団体からの申し出により、委員の解職を求めていくことに対し、その承認を求めるものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げる。

三浦庶務課長 細部についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、小金井市職員安全衛生管理規則第 19 条の規定に基づき、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために設置された委員会で、同規則第 19 条から第 28 条までにおいて、委員会の設置や調査・審議事項、運営体制等の取り扱いが定められている。また、同規則第 21 条では、事業場安全衛生委員会の組織が定められているところ、今般、規則第 22 条第 2 項第 1 号の規定により、職員団体から委員の職を解きたいとする申し出があり、平成 29 年度末をもって、南小学校栄養士の遠藤尚子について教育委員会事業場安全衛生委員会委員を解職するもので、解職年月日は平成 30 年 3 月 31 日付けである。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るよ

うお願い申し上げる。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第2、議案第11号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職については、原案どおり解職することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については解職することと決定した。
次に、日程第3、議案第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。
提案理由について説明をお願いする。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員、安全管理者及び衛生管理者が、平成30年4月1日付け人事異動及び議案第11号の解職により欠員となり、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げる。

三浦庶務課長 細部についてご説明申し上げる。

教育委員会事業場安全衛生委員会についての説明は、先ほど、議案第11号と同じであるので、省略をさせていただく。

平成30年4月1日付けの人事異動と議案第11号の議決に伴い、教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する委員については、現在、2人の欠員が生じている。この2人について、職員団体からの推薦により、小金井第四小学校栄養士、谷合詠子及び指導室指導係、越聖子を新たに委員として任命したいと存じる。

また、平成30年3月31日付けで指導室長が併任解除されたこ

とに伴い、安全管理者が1人、同4月1日付けの人事異動に伴い、衛生管理者が1人、それぞれ欠員となっている。このため、安全管理者については4月1日付けで指導室長に着任した浜田真二を、衛生管理者には有資格者である東小学校用務技能長の加藤和生を任命することとしたいたくご提案申し上げるものである。

なお、今回、補充する委員の任期は、平成30年5月8日から、前任者の任期末に合わせ、平成31年11月18日までとなっている。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げる。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第3、議案第13号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり任命することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件に関しては任命することと決定した。
次に、日程第4、議案第14号、第28期小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いする。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 スポーツ推進委員について、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げる。

内田オリンピック・パラリック・ピック兼 第28期小金井市スポーツ推進委員候補者の委嘱についてご説明する。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項により、教

スポーツ振興 育委員会が委嘱することとされており、小金井市スポーツ推進委員
担当課長 に関する規則第4条に基づき、当該候補者2名を委嘱するため、本
案を提出するものである。

候補者2名の任期については、平成30年5月8日から平成32
年3月31日までとなる。

議案の裏面である。候補者ナンバーの1番、松尾京子さんである
が、選任要綱第3条第1項第1号の団体推薦、小金井市体育協会に
によるものである。また、ナンバー2の安川元也さんは、同項第2号
による教育委員会事務局推薦によるものである。

当該候補者2名を含んだ第28期スポーツ推進委員全体の状況
については、資料のとおりとなるので、ご覧いただきたい。

簡単であるが、説明を終わらせていただく。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し質問、ご意見はあるか。
このお二人はどのような経歴をお持ちの方か、少し説明していただ
いてよろしいか。

内田オリンピック・パラリソビック兼
スポーツ振興
担当課長

大熊教育長 安川さんは、接骨院をやられている方で、スポーツ推進委員にな
られたときもそういう視点からかかわっていただけるのではな
いかなという方である。それから、松尾さんも、体育協会から推薦を
された方なので、2人とも活躍をしていただけるものと思うが、よ
ろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。
以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第4、議案第14号、第28期小金
井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり委嘱するこ
とにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり委嘱することと決定した。

次に、日程第5、議案第12号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いする。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 小金井市図書館協議会委員のうち学校の代表者である委員1名が平成30年3月31日をもって退職されたので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げる。

菊池図書館長 ご説明をさせていただく。

現在の第15期小金井市図書館協議会の委員10名は、平成29年11月1日からの委嘱であるが、このうちの1名、小金井市図書館協議会条例第3条第1項委員である、市内に設置された学校が推薦した学校の代表者が、平成30年3月31日付けで退職されたので、その補欠委員を選出した。

議案第12号資料をご覧いただけますか。1枚おめくりいただき、補欠委員名簿になる。補欠委員は、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱に基づき、小金井市立小・中学校校長会にご推薦いただいた、緑中学校校長の森川覚先生である。4月18日の選考会議でお諮りして、補欠委員として選出している。任期は、平成30年4月1日から平成31年10月31日で委嘱するものである。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 以前の教育委員会の場で図書館協議会は回数多く、また内容の濃い協議を重ねてくださっているというお話を伺ったので、新たに職務代理者 委員になってくださる森川先生にも是非よろしくお伝えいただきたい。

大熊教育長 以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。日程第5、議案第12号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり委嘱することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり委嘱することと決定した。

次に、日程第6、協議第1号、小金井市文化財追加登録の諮問についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いする。

藤本生涯 協議内容についてご説明する。

学習部長 小金井市文化財保護条例第41条の規定により、小金井市の文化財として追加登録したいので、本案を協議するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議いただくようお願い申し上げる。

関生涯 説明する。

学習課長 今回、文化財として追加登録の諮問をするものは、陸軍技術研究所境界石杭である。員数は1基である。所在の場所は、小金井市本町5-31番地である。この境界石杭は、戦時中である昭和15年から昭和17年にかけて、現在の貫井北町・桜町・本町一帯の約57万坪が陸軍技術研究所として当時の陸軍に強制買収されて、その陸軍用地の境界の各所に設置されていたもので、全長1メートル、地上部分は15センチで、地下が85センチ、12センチ角の花崗岩製で、側面に陸軍と刻まれている。

本件に先立つこと、平成23年5月25日に同じ規格の境界石杭1基を文化財登録し、現在、小金井市文化財センターにおいて保管及び公開をしている。

この石杭については、陸軍用地としての範囲を示すことから、多く存在していたようであるが、現存するのは、文化財センターに所蔵されているものと、今回、本町5丁目31番地先の道路脇に残る2基だけである。この石杭については、戦時中に設置されてから現

今まで、現地から動いていないことがとても重要な要素であり、特に当時の軍施設の境界を示す杭は非常にまれであり、戦争遺跡である旧陸軍技術研究所の存在を現地に示す遺物として貴重な歴史資料を後世に継承するためには、文化財として登録し、現地保存及び周知することが適切と考えることから、小金井市文化財保護条例に基づき、追加登録したく、小金井市文化財保護審議会に諮問するものである。

説明については以上である。よろしくお願ひする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項であるが、何かこの場で発言等はあるか。

鮎川教育長 質問がある。現在ある場所のまま文化財に指定と推察するが、ある場所の土地はどなたのものか。

関生涯 市道と民地の境界にある。

学習課長

鮎川教育長 わかった。ありがとう。

職務代理者

岡村委員 これはそのままにして動かさないために文化財にするのか。それとも、看板を出して、これが何とかと出すのか、これは大切なものであるとか。

関生涯 そうである。今後、文化財として登録した暁に、文化財保護審議会で保存の方法というのを考えていただく形になるが、今、言われたような形で看板をつくったりとか、そういった保護ということも必要なのかと思っている。ただ、やはり抜いて保管するよりは、現地保存というのが、一つ基本として考えがあるので、そこはそういった考え方で文化財保護審議会でお考えいただきたいと思っているところである。

岡村委員 そこに置いていたほうが意義があって、広さとかを見られるということか。

- 関生涯 学習課長 そういうふうに考えている。
- 浅野委員 基本的に異議はないが、先ほど、境界線上にあるというふうにおっしゃられて、ということは、これが指定されると、境界を接している私有地の所有者の方が何かをしようとしたときに、この指定が制約を課すということは起こり得るということか。
- 関生涯 学習課長 今回、諮問するに当たっては、民有地の方には承諾をしていただいているので、それを踏まえて、今日、諮問させていただいたところである。
- 大熊教育長 よろしいか。
皆様のほうで貴重な意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、貴重な本市の文化財として適切に管理していくこととともに、所要の事務作業を進めていただきたいと思う。
事務の内容については、教育長にご一任いただきたいと思うが、よろしいか。
- (委員一同異議なしの声)
- 大熊教育長 これについてご異議はない。それでは、以上で質疑を終了する。
以上で、日程第6、協議第1号、小金井市文化財追加登録の諮問についてを終了する。
次に、日程第7、報告事項を議題とする。
報告事項1、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてである。
本件の報告にかかる説明を求める。
- 浜田指導室長 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてご報告する。
小金井市立小・中学校の教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっている。教科書採択にかかる法令及び要綱等に従

って、平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択の調査研究及び事務手続を進めてまいる。具体的には報告事項1資料をご覧いただきたい。

まず、裏面の関係図というところである。小金井市教育委員会に採択に必要な資料を得るために、各学校の報告書をもとに教科書選定調査委員会及び教科書調査研究委員会を設け、調査研究及び資料作成をしていただく。

表に戻っていただきて、その他主な事務日程については、5月中旬、教育委員の皆様へ見本本を配付する。6月中には各自で調査研究をしていただき、7月31日、教科書採択のための教育委員会を予定している。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいま、事務局からの報告に関して何か質問等はあるか。

浅野委員 日程はある程度理解したと思うが、ちょっと日程とかかわって、やや副次的なことであるが、候補となった教科書が公開されるのか、図書館等で。

浜田指導室長 決定したらば、市ホームページにも掲載するし、速やかに小金井市立図書館本館及び貫井北センターにおいて閲覧できるように手配する。

浅野委員 続けてよろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 昨年、パブリックコメント等だったと思うが、教科書をもう少し閲覧しやすい形で配置してほしいという意見があったように記憶しているので、その点、図書館のほうにお願いすることになるのか、昨年のご意見を踏まえて、一般市民の方が閲覧しやすい形にしていただければと思うが。

田村指導主事 では、担当のほうから。
教科書展示にいらっしゃると、今、採択前の展示についてか。

浅野委員 そうである。

田村指導主事 わかった。教科書の候補になっているものが展示されることになっており、5月22日から6月24日までの日程で展示される。それで、展示のスペースであるが、少し図書館の館長等と打ち合わせをすることになっている。なるべく広い範囲をとりたいと考えているが、図書館のほうでどの程度のスペースをあけていただけるかとか、ちょっと協議中というところはある。ただ、中学校が冊数が少ないというところもあるので、少し昨年度よりは幅がとれるのではないかと考えている。

福元委員 今の事務局の話を聞いて、よく配慮されていると思った。教科書の採択に当たっては、例年、学校については十分な検討期間を確保するということが特に重視されてきた。

それから、市民への展示については、読むスペースとか、記入するためのスペースとか、あと、市民への広報の方法というのが毎年話題になっているように思う。その辺を丁寧にやっていただければありがたいと思う。

浜田指導室長 大変貴重な意見、ありがとう。今年度も24日間、学校のほうで調査研究する期間がとれて、これは最も長い期間ということになる。そして、教科書展示についても、市報等にも出し、図書館等とも協議しながら見やすいように、5月15日号で掲載して、5月22日から6月24日という長い期間、5週間あまり展示する期間があるので、そこで市民の方々に見ていただければと思う。またいろいろ工夫しながら、市民の声が届くようにしていきたいと考えている。
以上である。

大熊教育長 十分な期間をとるということで進めていただいているようなので、よろしいか。

鮎川教育長 ご配慮をいただいていることと思う。どうもありがとう。

職務代理者 展示に関して、図書館の利用者の方の妨げになってはいけないが、市民の方々がアンケートを書きやすい場所が用意されるとよいと

思っている。私たち教育委員は、道徳という教科が生まれた経緯をきちんと理解し、勉強させていただくことになる。先ほど福元先生がおっしゃった、学校の先生方へ24日間のお時間を確保してくださるということであるが、現場の先生方のご意見、ベテランの先生や若い先生方のご意見など、実際にお使いになって、小金井の子どもたちと触れ合っている先生方のご意見、また市民の方々の幅広いご意見を伺いながら、私たちがきちんと研究していくかなくてはいけないと思う。どうぞよろしくご指導お願いする。

大熊教育長 よろしくお願いする。

浅野委員 申しわけない。日程的なことで約2点、東京都のほうからも報告書が上がってくるのではないかなと思うが、その都の報告書と、それから、市民アンケートというのか、市民の方々のアンケートがこちらに上がってくる日程について、今、大まかにでもしわかるようだったら教えていただけだとありがたい。

大熊教育長 市民アンケートはいつごろ上がってくるのか。

田村指導主事 図書館の展示が6月24日、日曜日までということで、5月22日から6月24日までの間に、1週間置きであるとか、私のほうでアンケートのほうをとりに行こうと思う。最終的に展示が終わったところで一つに取りまとめようと考えている。

大熊教育長 一応6月24日までなので、委員の皆さんには何日ぐらいを目途にそのアンケート結果を送っていただけるか。

田村指導主事 6月末を目途に。

大熊教育長 6月末をもって市民のアンケートは皆さんところに送るということでおよそその程度でお願いする。

田村指導主事 おおよそその程度でお願いする。

大熊教育長 鮎川委員のほうからも連絡があったので、市民の皆さん意見を

しっかり各委員の先生方によく読んでいただきて、最終決定をしていただきたいと思うので、よろしくお願ひする。

浜田指導室長 東京都のほうの調査研究のまとめについては、ちょっと未定なので、でき次第すぐにお届けにあがる。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。

今回、選定するに当たって、なぜ「特別の教科 道徳」になったかという経緯等もしっかりと踏まえていただきて選定していただきたいと思う。大津のいじめ事件、そしてそれに伴う自死の問題があって、子どもたちの心の教育を重要視しなければならないという観点で「特別の教科 道徳」が行われることとなった。特に「いじめの問題」であるとか、「命を大切にする」ということに関して、しっかりととした教材が用意されているものが子どもたちにとってもよい教科書であるというふうに認識している。その点をしっかりと踏まえて、教科書を選定していきたいと考えているので、その点よく精査して教科書の内容をみていただきたい。そして、市民の声、それから先生方の声も十分に踏まえていただき、小金井の子どもたちのために最もよい教科書を選定していきたいと思っているので、どうかご協力のほどよろしくお願ひする。

次に、報告事項2、その他である。

学校教育部からその他報告事項があれば、発言願う。

川合学校 学校教育部からは特にない。

教育部長

大熊教育長 生涯学習部からその他報告事項があれば、発言願う。

内田オリンピック・パラリック・パラリ 第23回ウォーキングフェスタ東京を行ったので、報告させていただく。

ンピック兼スポーツ振興担当課長 5月3日木曜日、4日金曜日に、都立小金井公園いこいの広場をスタート・ゴール地点として、第23回ウォーキングフェスタを開催している。5月3日の参加者数が3,036人、4日参加者数が3,

668人だった。2日間の合計人数、6,704人である。昨年は、4月29日が初日であるが、4,046人、2日目の30日が3,494人で、合計7,540人であった。参加者数、800人ほど今回減少してしまったが、これは、初日、私のほうも対応したが、雨が降っており、30キロスタートの8時ごろまでずっと降り続いていた関係で見合わせる方が続出したということになる。

また、大会では中学生ボランティアの応募もしていただいて、お見送りであるとか、お出迎えなんかもしていただいたが、実人数で2日間で62人、3日は51人、4日は26人にお手伝いいただいている。昨年は、実人数、2日間で45人である。増加した主な理由であるが、今年は学芸大学附属中学校さんにもお声かけさせていただいて、参加いただいているところが大きいものと思っている。

報告は以上になる。

大熊教育長 ただいま、事務局からの報告に関して何か質問等はあるか。

福元委員 質問ではないが、中学生のボランティアの存在というのは、毎年思うが、極めて大きな意味を持つなと思っている。中学生に声をかけられた、また中学生に声をかけている市民の方の笑顔を見ていると、とてもその場を和やかないいものにしてくれている。大変大きな役割を果たしてくれている。各中学校にも是非そのことをお伝えしてほしいなと思う。

以上である。

大熊教育長 私も歩いたが、頑張ってくださいねと言われると、ちょっと頑張り過ぎたが、よかったですというふうに思っている。是非とも、中学校のほうに報告をしていただければと思うので、よろしくお願ひする。

ほかにあるか。

鮎川教育長 先生方がおっしゃったとおり、中学生ボランティアは、大変爽やかで、とてもありがたかった。朝早くから事務局の皆様は、大雨の中、あの場に出向かれたことと思う。歩いているときは天気がよく、私も気持ちよく歩かせていただいた。連休中の朝早くからのご準備をどうもありがとう。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

報告事項 3、今後の日程について事務局よりお願ひする。

中島庶務係長

教育委員会、今後の日程について報告する。

平成 30 年第 6 回教育委員会定例会が、5 月 22 日、火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第 62 回定期総会が、教育委員会定例会当日の 5 月 22 日、火曜日、午後 3 時 30 分から東京自治会館で開催される。大熊教育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡大会）が、5 月 25 日、金曜日、静岡県武道館で開催される。大熊教育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年第 7 回教育委員会定例会が、7 月 10 日、火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成 30 年第 5 回教育委員会定例会を閉会する。皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後 2 時 07 分